

矢掛町からのお知らせ

(平成30年7月12日現在)

※状況により変更になる場合があります。

矢掛町災害対策本部

☎0866-82-1010

1. 被災証明 (町民課 ☎0866-82-1011)

○受付期間

平成30年7月17日(火)～

午前8時30分～午後5時15分(土・日除く)

○申請に必要なもの

①申請書(町民課窓口にも準備しています)

②車両等の場合は、被災状況が分かり、車両の標識番号(ナンバープレート)が分かる写真を添付してください。

③印鑑

④郵便請求の場合は、申請書と返信用封筒に切手を貼って送付してください。

※手数料は無料

2. ごみの収集 (町民課 ☎0866-82-1011)

○搬入場所 中川地区江良地内協和興産(株)東側空き地

○時間 午前9時～午後7時

※管理人を配置していますので、管理人の指示に従ってください。

3. 床上浸水・床下浸水の被害を受けられた方へ

(町民課 ☎0866-82-1011)

・職員が各地区を回り、乾燥用の石灰を配布しています。

お急ぎの場合、不足する場合は役場町民課でお渡ししています。

・消毒液は入荷次第、配布します。

4. 物資・お手伝いが必要な方へ(保健福祉課 ☎0866-82-1013)

・物資については自治会長・町内会長・民生委員等を通じて要望を出していただき、改善センターにてお渡ししています。

・片付け等お手伝いが必要な方は、ボランティアを派遣しますので、ご連絡ください。

矢掛町からのお知らせ

(平成30年7月12日現在)

※状況により変更になる場合があります。

矢掛町災害対策本部

☎0866-82-1010

5. 休憩施設

(矢掛屋 ☎0866-82-0111)

- ・自宅が被災し、避難所でお過ごしの方は通常宿泊料金の半額で宿泊。
- ・温浴別館も被災された方は、通常料金の半額でご利用いただけます。
(大人500円→250円)
- ・営業時間：午前11時～午後10時（月曜日は午後3時～）

(The VIEW -Setouchi- ☎0865-42-2002)

- ・被災された方は客室のシャワーを開放し、利用可能。(7月中)
(1部屋1,000円)
- ・タオル・石鹸等は持参してください。
- ・ご利用希望の方は、まずご連絡ください。

以下の近県施設でも岡山県内の被災者を受け入れています。

県名	施設名	電話番号
岡山県	サン・ピーチOKAYAMA (岡山市北区駅前町2-3-31)	086-225-0631
兵庫県	ひょうご共済会館 (神戸市中央区中山手通4-17-13)	078-222-2600
	ゆめ春来 (美方郡新温泉町泉1569-6)	0796-99-2211
鳥取県	渓泉閣 (東伯郡三朝町山田180)	0858-43-0828
島根県	ホテル白鳥 (松江市千鳥町20)	0852-21-6195
広島県	コテージ湯の山 (広島市佐伯区湯来町大字和田128-2)	082-504-2062
香川県	ホテルマリンパレスさぬき (高松市福岡町2-3-4)	087-851-6677

※無料で宿泊室がご利用できます。

※食事代は実費でご負担いただきます。

※お申し込みは、直接施設にお願いします。利用状況により利用できない場合があります。

矢掛町からのお知らせ

(平成30年7月12日現在)

※状況により変更になる場合があります。

矢掛町災害対策本部

☎0866-82-1010

6. ご注意ください

- ・空き巣被害が発生しています。(情報提供)

近隣被災地において、被災家屋を狙った空き巣被害が多発しています。

矢掛町においても同様の被害が発生するおそれがありますので、注意してください。

- ・熱中症に注意を。

炎天下での片付け作業、熱のこもった屋内等熱中症は発生しやすい状況です。

水分補給を行う等体調管理にはくれぐれもご注意ください。